高校神奈川
発行人　園部　守
編集人　中尾　光信
横浜市西区藤棚町2の197
高校教育会館内
TEL　045(231)2479
FAX　045(231)2536
http://www.fujidana.com

50歳台後半層の昇給停止を勧告
月例給・一時金は改定なし
2012人事院勧告

●2012賃金確定闘争をめぐる情勢と課題

人事院は、8月8日、国家公務員について①月例給・一時金の改定を行わないこと、②50歳台後半層における給与水準上昇を抑制するため昇給・昇格制度を見直し、55歳を超える職員は標準の成績では昇給停止をすること、を中心とする給与勧告を行ないました。今後、10月中旬に想定される神奈川県人事委員会勧告におけて、県労連に結集しとりくみを強化する必要があります。

国家公務員の退職手当 402万6千円引き下げ閣議決定

行いました。また、あわせて高齢層の昇格メリットを縮減する勧告を行いました。

国家公務員においては、臨時特例法によって平均7・8%カットが行われている中、組合側との十分な協議・合意もなく、高齢層職員の一方的な給与の引き下げを行うことは許されないものであり、公務員連絡会は「声明」を出し、政府に人勧の不実施を求めています。

50歳台後半層の給与水準の引き下げが勧告

国家公務員では、人事評価制度で標準の場合、定期昇給では2号給のアップときいとして、標準の場合定期昇給をゼロとする勧告を

⬇昨年度機関役員待機（2011.11.14）

県人事委勧告10月中旬、県労連へ結集を

期間	調整率	最高月数
現行	104／100	59.28
2013.1.1 ～2013.9.30	98／100	55.86
2013.10.1～2014.6.30	92／100	52.44
2014.7.1～	87／100	49.59

公務員の退職手当大幅な削減方針

政府は、人勧前日の8月7日、国家公務員の退職手当水準を平均402万6千円引き下げる具体案を閣議決定し、各地方公共団体も国改定に準じ必要な措置を講ずることを要請しています。

2012県労連確定闘争をめぐる情勢

・国会情勢は、解散含みで見通しのつかない状況にある。自民党を中心とする政権が復活すれば、焦点になっている公務員制度改革、退職手当、地方公務員の賃金削減、公務員の新年金制度など、きわめて困難な状況に向かうことが予測されること。

・「行政改革に関する懇談会」が「大転換期の行政改革の理念と方向性」（2012年8月7日）の中で、地方公務員の人件費の削減に言及したこと。

・地方財政は依然としてきびしい状況にあり、6割を超える自治体が賃金カットを継続していること。

・県当局は、2014年度までに1、650億円もの財源不足を見込んでおり、担金の大幅削減、教育の見直し、とあわせて、人件費の大幅な削減を提言している課題は、以下の通りです。

・大幅な定数削減を実施した結果、県庁全体の多忙化がすすんでいる。学校現場においても、多忙化が顕著となり、通知の発出等が行われているにもかかわらず、具体的な勤務実態の改善がはかられていないこと。

・非正規雇用労働者の課題が社会的にも取り上げられ、公務における臨任・非常勤の労働条件の改善が課題となっていること。

2012県労連確定闘争の課題

今期の確定における要求や闘争日程については、分代等における討議をふまえ、県労連幹事会で決定します。

○公民較差の状況とその較差解消の方法（給料表の取り扱い）

○50歳代後半層における昇給・昇格の取扱い

○高齢者雇用の取り扱い

○福利厚生の見直し

○臨任・非常勤の処遇改善

○その他

団結の力で生活を守ろう！

今期の確定には、①焦点になっている退職手当問題、②廃止が既成事実のように報道された現給保障と自宅にかかる住居手当の取り扱い、③2013年からの年金支給年齢の引き上げに対応する新たな再任用制度の創設、をはじめとする困難な課題が山積しています。11月の山場には、早朝1時間の「統一行動」を配置して交渉を展開する予定です。神高教は、組合員の生活を守るため、統一と団結の力で不退転の決意で

昨年度、人事委員会への要求書提出（2011・10・14）

日養研で受けた刺激をバネにして

●第52回日教組養護教員部研究集会に参加して

東日本大震災被災県の報告を聞き、決して忘れてはいけないと

今回は、全国の養護教員が集まる貴重な日養研に参加させていただきありがとうございました。参加して

1日目の開会行事では、東日本大震災被災県の、宮城県・福島県・岩手県からの報告がありました。各県の報告を聞き、震災があったことを決して忘れてはいけないと思いました。生活が安定していないので、子どもたちの心も不安定であること、肥満やむし歯が増えていること、校庭が使えず体力が低下していること等の問題に直面していることが分かりました。

高校交流会では、全国の高校の養護教諭が集まり、グループ討議をしました。健康診断に関しては、心臓検診・帯同・検診器具・職員の健康診断・エックス線検査についての情報交換をしました。2011年4月1日に学校保健安全法施行規則の一部が改正されたことにより、胸部エックス線撮影を間接撮影から直接撮影にした県もあるようです。予算については、どこの県も全体的に減っているという印象を受けました。特に、生徒がケガをしたときのタクシー代については各県で違いがありました。

2日目の分科会「わたしたちがつくる健康教育」では、指定レポート・自主レポートで3校の事例の発表がありました。自分って素晴らしい！と思えるような子どもを育てたい等様々な意見が出ました。健康教育を行うときには、養護教員自身の「健康観」や「人権意識」が指導内容や子どもの「健康観」に影響するということが改めて分かりました。グループ討議は「子どもの実態と取り組んでいること」「子どもを中心とした健康教育」という2つのテーマで行いました。子どものヘルプサインに気が付くことが大切で、ヘルプサインに気が付くためには、普段の対応を大切にし、よく観察することが大切だと学びました。おや？あれ？と思えるよう常にアンテナを高くしておくことが必要だと思いました。

日養研で学んだことを、これからの保健室経営に生かしていきたいです。そして、日養研で受けた刺激をバネにして、これからも常に学ぶ姿勢を忘れずにいたいと思います。

ヘルプサインに気が付くためには、常にアンテナを高くしておくことが必要